

令和6年度第7回  
朝霞市外部評価委員会議事録

令和6年7月24日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年度第7回 朝霞市外部評価委員会	
開催日時	令和6年7月24日（水） 午後2時00分から 午後3時54分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	なし	

朝霞市外部評価委員会

令和6年7月24日（水）  
午後2時00分から  
午後3時54分まで  
朝霞市役所別館2階 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 議 事  
(1) 第5次総合計画後期基本計画の振り返り
- 3 その他
- 4 閉 会

---

出席委員（9人）

会	長	知識経験者	長谷川	清
副	会	長	知識経験者	武田 知己 (Zoom出席)
委	員	市議会議員	飯倉	一樹
委	員	市議会議員	外山	麻貴
委	員	知識経験者	花輪	宗命
委	員	関係団体	秋山	英一
委	員	公募市民	緑川	江里子
委	員	公募市民	山崎	雅貴
委	員	公募市民	吉田	摩耶

欠席委員（3人）

委	員	関係団体	鈴木	将平
委	員	関係団体	行平	かおる
委	員	公募市民	志摩	範夫

---

担当部（9人）

担	当	部	副審議監兼危機管理室長	小野澤	誠
担	当	部	総務部次長兼財政課長	金子	智之
担	当	部	市民環境部環境推進課長	西島	和秀
担	当	部	福祉部生活援護課長	望月	三枝子
担	当	部	こども・健康部次長兼保育課長	玄順	正明
担	当	部	都市建設部次長兼開発建築課長	塩味	基
担	当	部	上下水道部次長兼水道施設課長	久保田	哲人
担	当	部	学校教育部次長兼教育総務課長	関口	豊樹
担	当	部	生涯学習部文化財課長	藤原	真吾

---

事務局（7人）

事	務	局	市長公室長	稲葉	竜哉
事	務	局	市長公室次長兼政策企画課長	櫻井	正樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋藤	欣延
事	務	局	同課長補佐	山本	雅裕
事	務	局	同課政策企画係長	石崎	博貴
事	務	局	同課同係主任	山本	良太
事	務	局	同課同係主事	横田	康平

---

会議資料

- ・朝霞市外部評価委員会（第7回）次第
- ・【7-1】第5次朝霞市総合計画後期基本計画 総括評価シート 達成状況等一覧
- ・【7-2】第5次朝霞市総合計画後期基本計画 総括評価シート
- ・【7-3】令和6年度外部評価委員会（第7回） 事前質問・回答（後期基本計画の振り返り）
- ・資料7-3 請求資料
- ・【事務連絡】朝霞市外部評価委員会（第5回）における担当課からの発言内容の訂正について
- ・朝霞市省エネエアコン買換え促進補助金制度に関するアンケート

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会

○事務局・石崎係長

それでは、定刻となりましたので、令和6年度朝霞市外部評価委員会第7回の会議を始めます。

なお、本日、鈴木委員、志摩委員から欠席の連絡を頂いております。また、武田副会長はオンラインで御出席いただいております。

開会に先立ちまして、資料の確認をいたします。

本日の会議では、紫色のフラットファイルにとじてお送りしました資料7-1「第5次朝霞市総合計画後期基本計画総括評価シート達成状況等一覧」、資料7-2「第5次朝霞市総合計画後期基本計画総括評価シート」、また、事前質問への回答として、追加でお渡しした資料7-3と請求資料を使用します。全てお揃いでしょうか。

次に、本日、机の上に、確定した第4回会議の会議録を封筒に入れて配付しております。

また、第5回会議における発言内容の訂正に関する資料もお配りしておりますが、こちらの資料につきましては、後ほど御説明いたします。

最後に、会議開催に当たり、一点お願いがございます。

会議録を作成する都合上、発言されるときは挙手をしていただき、会長に指名されてからマイク下のスイッチを押していただき、ランプが赤くなったら御発言くださいますようお願いいたします。また、発言が終わりましたら、スイッチを再び押してください。

それでは、会議の議事進行は長谷川会長に進めていただきます。長谷川会長、よろしくお願いたします。

○長谷川会長

皆様こんにちは。

先ほどの雷雨にはびっくりさせられましたけれども、見事に晴れ上がって、ほっとしている最中でございます。今日もよろしくお付き合いくださいませ。

議事に入る前に、いつものことでございますけれども、本会議の運営について御案内いたします。

本会議は、原則として公開としております。傍聴要領に基づきまして、傍聴を許可しておりますけれども、今のところ傍聴希望の方はいらっしゃいません。

この後、会議の途中で傍聴希望があった場合には、傍聴要領に従って入場させますので、あらかじめ御承知おきいただきたいと存じます。

議事に入ります前に、本日配付された資料について、担当である環境推進課から発言が求められておりますので、発言を許可いたします。

それでは、環境推進課西島課長よろしくどうぞお願いします。

○担当部・西島市民環境部環境推進課長

環境推進課の西島でございます。この場をお借りして、お詫びと訂正をさせていただければと思います。

7月5日の第5回の委員会におきまして、吉田委員から、昨年度実施したエアコン買換え補助の事業の振り返りとして、アンケート調査についてのお尋ねがございました。

その際に、私の方で実施していないと回答したのですが、実際にはアンケートは行っておりまして、ただ、その時点で集計がまだまとまっていなかったところを、私の方で実施していないという旨で回答させていただいてしまった次第でございます。

そのため、その部分について、この資料の「訂正後」のとおり発言を訂正させていただくとともに、集計結果を取りまとめた報告書について、皆様に資料として配付させていただきました。

今後は、このようなことがないよう気を付けさせていただきますので、何とぞ御容赦いただければと思います。申し訳ございませんでした。

○長谷川会長

ありがとうございます。

担当から発言の訂正がございまして、本件について、吉田委員の方から何か御発言ございますか。

○吉田委員

はい、そうですね。

今回のこのエアコンの補助金、継続されるものではないとはお伺いしているんですけども、また今後、こういったことがあったときに、こちらのお声を反映させるようにしていただければと思います。

細かくありがとうございます。

○長谷川会長

ほかに今日御出席の方で、御発言があれば承りますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

◎2 議事 (1) 第5次総合計画後期基本計画の振り返り

○長谷川会長

本日の議題は、第5次総合計画後期基本計画の振り返りでございます。

本日の会議の趣旨等につきまして、事務局から御説明申し上げます。よろしくお願いたします。

○事務局・山本主任

御説明いたします。

第2回から第6回までの会議では、主に次年度、令和7年度の施策や取組に生かしていくため、前年度、令和5年度1年間の施策に対する評価を行っていただきました。

一方で、今回の会議はこれまでと異なり、現在策定を進めている令和8年度からの第6次総合計画に生かしていくため、後期基本計画の振り返りとして、令和3年度から令和5年度まで、3年間の施策に対する評価を行っていただきます。

会議の進行としましては、これまでの会議と同様、「資料7-3」の質問番号順に、皆様の事前質問への回答について、追加での御質問や御意見がある場合には御発言いただき、大柱ごとに意見交換を行っていただきます。

本日の会議は、評価対象がこれまでのようにコンセプトごとではなく、後期基本計画全体、広範囲にわたることから、回答作成担当課ではなく、担当部室として、市長公室、危機管理室、総務部、市民環境部、福祉部、こども・健康部、都市建設部、上下水道部、学校教育部、生涯学習部から、1名ずつ職員が出席しています。

なお、この後に頂く御質問の内容によっては、誠に恐れ入りますが、別途、担当課に確認の上、後日書面により回答させていただく可能性もございますので、あらかじめ御了承ください。

事務局からの説明は以上です。

#### ○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは、議題（1）第5次総合計画後期基本計画の振り返りに当たりまして、意見交換をお願いいたします。

お手元、事前にお送りいたしました事前質問と、それに対する回答を御覧いただきながら、議事を進めさせていただきます。

最初は「第1章 災害対策・防犯・市民生活」というセクションでございまして、そのうち「防災・消防」につきまして、花輪委員と緑川委員から御質問がございました。

花輪委員からは、自主防災組織に関する御質問でございました。花輪委員、危機管理室からの回答、事前にお読みになったと存じますけれども、回答を御覧いただいていたかがございでしょうか。

#### ○花輪委員

花輪でございます。危機管理室の大変丁寧な御説明、ありがとうございました。

私の質問の仕方が少しよくなかったかもしれないのですが、この質問をさせていただいた背景というのは、御回答の中にありますように、この自主防災組織の中核をなしたのが自治会・町内会とか、あるいは次の緑川委員の質問にあるような消防団とか、そういうものではないかと思うんですけども、漏れ聞くとところによると、自治会・町内会の組織化、それがなかなか苦労しているとのこと。

あるいは、消防団もお勤めがあつたりすると、団はあるけれども、いざというときに機能しないようなところがある、という話をあちこちで聞いているのですが、朝霞の場合、その辺は大丈夫なのでしょうか。

それから、自主防災組織が48あって、それで朝霞市に限なくカバーされているのか、組織によりカバーされていないような地域があったりすると、その住民、市民がこの計画の恩恵から外されているんじゃないかという余計な心配をして、それをお尋ねしたところなんですね。

その点について、補足的に御説明いただけるとありがたいです。お願いいたします。

○長谷川会長

それでは危機管理室、今日は小野澤副審議監が御出席でございます。小野澤副審議監、よろしく  
お願いいたします。

○担当部・小野澤副審議監兼危機管理室長

御質問ありがとうございます。危機管理室長小野澤と申します。どうぞよろしく  
お願いいたします。

回答のほかに、補足という形になるかと思うのですが、まず、1点目の自主防災や消防団、この組織化については、やはり実際、朝霞市も例に漏れず、非常に苦勞している状況にあることは間違い  
ないです。

危機管理室は自主防災組織担当で、その大元の自治会・町内会の方は地域づくり支援課というところが所管しておりますけれども、ただ、全て自主防災組織、消防団含めて、消防団では定足数ですとか、自治会・町内会ではその加入者数について、なかなか苦勞をしているのは間違い  
ないところ  
です。

その中で、先ほど消防団の話が出たところで申し上げますと、今までは、朝霞市内において自営業をされている方が、火災等の有事があった際にすぐ駆けつけられるというような状況であったところ  
なの  
ですが、なかなか今、朝霞市の状況を考えるとそうもいかないという中で、こここのところ、サラリーマンの方や、学生の方も増えてきております。

危機管理室、消防団としても、やはり、まずは絶対的に数が必要な部分ですし、時代も変わっている中で、消防団も昔のままでよいのかということもござい  
ます  
ので、学生や会社員の方について特に否定するものではありませんけれども、ただ、それで有事の際に駆けつけられるのかという問題はどうしても出てきて  
しま  
います。

消防団は、条例で138人という定員を決めていますけれども、朝霞市では、市内を8個分団に分かれて、それぞれ火災等があった場合には、隣接する消防団、例えば、第一、第二分団が一緒に行く、第三、第四分団が一緒に行く、というような形を取っています。

1個分団につき、16人の定員を設けていまして、1回の出動について、1台のポンプ車で行くときに何人必要なのかと考えると、理想としては4人、あまりよろしくはないですが、本当に来た人だけでとりあえず向かうということであれば、2人程度でも行けなくはないというようなことを鑑みながら、定数と実際の職に就いている方等のバランスを含めて、各分団の定数等も考えていかないと  
いけ  
ないか  
な  
と思っております。



ただ、やはり数というのは、まず絶対的に必要なものだと思っておりますので、最初に戻ると、様々な形態の職に就いている人について、資格要件を満たしていれば、基本的には定足数を満たしていない限りは受け入れていく、という形になるかと思えます。

2点目の自主防災組織の団体さんが、朝霞市内を隈なくカバーしているかという点につきましては、少し前になりますが、市内それぞれ町丁別の世帯数を分析しまして、朝霞市全体の世帯数に対して、自主防災組織を持っている自治会・町内会がどの程度の割合になるのかを算出してみたところ、9割以上の世帯数をカバーしているという結果になっています。

ただ、その9割以上の中には、町内会の区域には属しているけれども、町内会に入っていない世帯もいらっしゃるのので、実際にはその部分を差し引きしなければならないことになりますが、一応割合では、その程度のカバーはされているという結果が出ております。

以上でございます。

○花輪委員

ありがとうございました。このど素人が心配するまでもなく、対応を考えていただいていることがよく分かりました。

○長谷川会長

本件につきましては緑川委員から、消防団の活動に関するPR、広報についての御質問もございました。緑川委員、今の危機管理室長のお答えをお聞きいただいて、いかがでございましょうか。

○緑川委員

PRについての質問をしたのですが、実際に私が見たことがあるのが、この中で防災フェアだけだったので、ほかにどんなことやっているのかなということで聞いてみました。

資料もありがとうございます。一点、追加で質問したいのですが、頂いた資料の裏面に、消防団出動件数というものがあるんですけども、「警戒」とはどんなことを行っているのでしょうか。

○長谷川会長

危機管理室、小野澤室長お願いいたします。

○担当部・小野澤副審議監兼危機管理室長

資料の消防団の出動件数のうち、一番下の「警戒」の部分かと思うのですが、この警戒というのは、全消防団では歳末の警戒というものがあります。

そのほかには、今度8月に彩夏祭を行いますけれども、その花火の出火に対しての警戒ですとか、地元の自治会・町内会で行う夏祭り等での警戒、そういったようなものが、主に警戒として入ってきます。

以上です。

○長谷川会長

緑川委員、よろしいでしょうか。

本件とは少し角度が変わって、吉田委員からは、これは富士山の噴火ということだろうと思いきすけれども、噴火に関する情報についての手当てがどのようになっているのかという御質問がございました。吉田委員、危機管理室の回答をお読みになっていかがでございましょうか。

○吉田委員

やっぱり、私は市のホームページから噴火の情報を探し当てられないです。

質問させていただく前にも探し当てられなくて、検索をかけると、確かに大規模事故災害の計画、この対策の文書というのはインターネット上で見ることはできるのですが、市のホームページから、御回答いただいた後も再度探してみたのですが、探し出せず、どこに載っているのかなと思えました。

○長谷川会長

それでは、危機管理室の小野澤室長、よろしくお願いします。

○担当部・小野澤副審議監兼危機管理室長

火山噴火対策というのが、地域防災計画という中に位置付けられております。

これがホームページにPDFファイルで載っております、PDF形式ですと、検索をかけても出てこなかったりするのかなと思ったのですが、この計画上では分類上、風水害の章の中に、火山噴火対策というものが載っております。

ただ、御指摘のとおり、何か思ったときに検索をかけて、キーワードで引っかけられないと、情報が得られないということにはなってしまいます。

実は今、この地域防災計画の見直しをかけていまして、また、時々、危機管理室のホームページが非常に見にくいというお声も頂いておりますことから、こちらにつきましては、全面的に見やすい形にしたいと思っておりますので、すみませんが、今のところ御容赦いただければと思っております。

以上です。

○長谷川会長

今の回答でよろしいですか、吉田委員。

○吉田委員

はい、大丈夫です。

○長谷川会長

本件につきましては、来年度のこの外部評価委員会で、再度、議論の対象になろうかと思えます。そのときに、今、危機管理室長がお話されたホームページ上の手当てというのは、それなりに行われているのではないかと期待をいたしますので、頑張ってください。よろしくお願いたします。

次へ進めさせていただいてよろしいでしょうか。秋山委員、どうぞ。

○秋山委員

先ほどの消防団の件で新たに質問があるのですが、団員さんが分団で16名と決まっていますが、なかなか人員が足りないとおっしゃっていたところで、サラリーマンで入っていらっしゃる方は、朝霞にお住まいがあって、東京とか、市外に勤めていらっしゃる方が多いのでしょうか。それとも、朝霞に勤務に来られる方が多いのでしょうか。

○長谷川会長

今の御質問について、小野澤室長お願いいたします。

○担当部・小野澤副審議監兼危機管理室長

まず、前提要件としては在勤若しくは在住になります。

その中の傾向でいくと、学生さんについては、市内に大学がありますけれど、そこに在学していて、市外に住んでいるという方はあまり聞かないです。朝霞に住んでいて朝霞の大学に通っている、又は、朝霞に住んでいて市外の大学に通っている、というような傾向かと思います。

勤務されている方については、詳しくは見ていないのですが、基本的に市内在勤の方が多かったと思います。都内に勤めているという話は、数件あるかもしれないですけど、私の記憶の中ではほとんどいらっしゃらない、在勤の方が多のかなという印象でございます。

○秋山委員

ありがとうございます。

地元の方が少なくなってきた、やむなく都内に勤めていらっしゃる方にも入っていただいているという現状があるとすると、実際、機能しないですね。

都内などから、朝霞市内に勤めてきていらっしゃる方をターゲットとして、今の122人から、定員の138人に少しでも近づければ、より安全なところが目指せるのかなと、これは意見ですけど、そう感じました。

○長谷川会長

ありがとうございます。飯倉委員、お願いいたします。

○飯倉委員

実は、私も分団員なんですけれど、今、秋山委員がおっしゃったように、仮にこの時間帯に出動するとなると、この前も、大きな災害ではなかったので大丈夫だったのですが、5人しか集まりませんでした。

実際、この定足数はいても、いざ平日のこの時間帯であったりすると、市内在勤でも市外の現場に出てしまっていて、フルメンバーで出動するということがほとんどない状況だなというのをやっいて感じていて、今日みたいな風が強いときの警戒であったとしても、なかなか集まれる状況がないというのが、中の人間として思うところです。

例えば、この前消防団の研修で行かれたと思うのですが、長野県松本市だと、市の職員はほぼ在勤だと思いますので、市の職員であったりとか、市に関係する団体の方が、いわゆる自衛隊でいう

予備役みたいな形で、消防団のメインの部隊が出動できなかつたときに補佐するような仕組みがありました。

職員の方の負担を増やしてしまって恐縮なんですけれど、地域対応班みたいに、今までそういった仕組みを考えていたりとか、検討した経過がもしあれば、教えていただければと思います。

○長谷川会長

小野澤室長、お願いいたします。

○担当部・小野澤副審議監兼危機管理室長

今おっしゃられた予備消防団員みたいな形は、今のところは考えていません。

ただ、先ほど言ったとおり、今のままでは減っていく一方になってしまうというのは間違いないので、その中で、企業の話では、協力した企業に対して、協力事業所みたいな認証制度というものも設けているところです。

最終的には、今の条例定数に対する定足数でいけば、予備団員といったところまでは今のところ考えてないですが、やはり、そうしている間にも、予備団員みたいな次の形の検討もしていかなければいけないとは思っております。

いずれにしろ、今のままでは下がっていく一方だという危機感もありますので、何かしらの手は打っていききたいなと思っています。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

今、議論していただいております防災でございますけれども、火災がその典型でございますが、消防法を見ますと、基本は予防でございます。予防の中で、住んでいる方々が自主的にやらなくてはいけないことが決められていて、その上で、地域の消防団というのが決められているという法律の組立てになっております。

ですから、地域で守るというその基本的な考え方が、やはり改めて、次期の計画を立てる上でも強調されるべきではないかなと、今の話を聞きながら私は思った次第でございます。

少し時間も押しておりますので、次のテーマに移りたいと存じます。

次は、「第2章 健康・福祉」でございます。まず、志摩委員と山崎委員から、地域福祉について御質問がございました。

志摩委員は本日御欠席でございますけれども、達成状況のCという評価、これについての御質問でございました。

同じく山崎委員も、達成状況のCという評価についての御質問でございますけれども、山崎委員、福祉部からの回答を御覧いただいて、どのようにお思いになりますか。

○山崎委員

回答いただきましてありがとうございました。内容につきましては理解いたしました。

この部分で一点確認ですが、ここで言いたかったことというのは、ともかくその担い手の育成をちゃんとしていかないといけない、それに対して今うまいこといってないんですというのが、この達成状況Cという形になったとの受け止めだったのですが、その理解で合っていますか。

○長谷川会長

本件については福祉部、今日は望月課長でよろしいですか。望月課長、お願いいたします。

○担当部・望月福祉部生活援護課長

こちらの状況につきましては、担い手の育成の具体的な部分の一つとして、民生委員さんの成り手の支援、そういったところが掲げられている部分の一つとなっており、そちらにつきましてはなかなか満たされていない状況だと伺っておりますが、今年の7月1日に向けては、令和6年4月1日時点から3名増員の予定があると伺ってきているところです。

その辺が、民生委員さんの担い手としての育成支援をしている部分になっていると捉えているところでございます。

○長谷川会長

今の回答でいかがでしょうか。

○山崎委員

はい、ありがとうございました。内容は承知しました。

○長谷川会長

続きまして、志摩委員からは青少年を守り育成する家について、効果があったのかどうかという御質問でございました。それについて、こども未来課からの回答がございます。

これにつながる話として、次のページでございますが、吉田委員からも多分、同じ問題意識で御質問があったと思うのですけれども、青少年の健全育成についての御質問がございます。これについても、こども未来課からの回答がございますけれども、吉田委員、回答をお読みいただいて、いかがでございましょうか。

○吉田委員

評価シートでの主な取組と成果として、今回の御回答のところを書いていただくと、もう少し中柱4のところのものとして捉えやすかったのかなと思います。御回答いただいたことに関しては、これで理解しました。

一点すみません、新たに志摩委員の質問に対する回答を見ていたときにちょっと思ったのですけれども、この青少年を守り育成する家に関して、市内の御家庭だったり、会社だったりから協力を申し入れたときに、何か家庭に対する審査というか、簡単な、例えば過去に何か事件などを起こしたことがないかとか、安全に子供が飛び込めるものなのかというような審査はされたりしているのか、お伺いできればと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

こちらはこども・健康部でよろしいですか。こども・健康部の玄順次長、お願いいたします。

○担当部・玄順こども・健康部次長兼保育課長

私の記憶では特に審査というのはないのですが、ただ、申し訳ございませんが、担当課の方に詳細を聞いた上で、書面で回答という形でお願いいたします。

○長谷川会長

よろしいでしょうか。書面が後日お手元に行くと思いますので、それを御確認いただきたいと存じます。

次へ進めさせていただきます。

次も健康・福祉でございまして、高齢者支援について、緑川委員から二つの質問がございました。一つは生きがい及び健康づくりにつなげる市民団体の活動状況について、もう一つが地域で見守る体制作りについてでございます。

緑川委員、二つの御質問に対して、長寿はつらつ課からの回答がございましたが、回答をお読みいただいているでしょうか。

○緑川委員

丁寧な回答ありがとうございます。

昨年、ようやく第1層協議体が立ち上がった状態の朝霞市ですので、第3層協議体の立ち上げや認定はちょっとまだ難しいのかなというのは承知しているのですが、第2層協議体自体はもう5年以上活動していますので、今後の計画では、第3層協議体の立ち上げということも是非入れていただきたいと思います。

質問番号9の方につながるのですが、朝霞市として、第3層協議体の圏域の広さはどのぐらいを考えていらっしゃるのでしょうか。

○長谷川会長

これは福祉部望月課長でよろしいでしょうか。望月課長、よろしく申し上げます。

○担当部・望月福祉部生活援護課長

第3層協議体の圏域の広さということですね。

現時点では、第2層の協議体が立ち上がって、令和4年度5圏域から6圏域に増やしたところになっておりまして、今年度、6圏域目の協議体を立ち上げている状況と伺っております。

ですので、第3層協議体につきましては、これから、今後考えていくか、いかないかにつきましても、検討していく課題であると伺っているところです。

○長谷川会長

緑川委員、いかがでしょうか。

○緑川委員

是非とも、次の計画のときには入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○長谷川会長

本件について、ほかの委員の方々から御発言ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、健康・福祉の続きでございまして、山崎委員から、障害者支援についての御質問が二つございます。一つは障害者福祉サービス等の延べ利用件数についての御質問、もう一つは当事者が望まない障害者福祉サービスに関連した対応についての御質問でございます。

山崎委員、恐縮でございますが、二つの質問まとめて、回答をお読みいただいて、いかがでございましょうか。

○山崎委員

回答いただきましてありがとうございます。

まず、一つ目の実績値の方になりますが、こちらでちょっと質問させてください。

回答については内容を理解しました。ここの実績値が上がっている理由というのは、何か、こういう実態があるから恐らく上がっているのではないか、という見解はございますか。

○長谷川会長

お答えは福祉部でよろしいでしょうか。望月課長、お願いいたします。

○担当部・望月福祉部生活援護課長

障害福祉サービスの実績値が上がっている理由という御質問かと思うのですが、大変申し訳ございませんが、ただいま私の方では資料を持ち合わせておりませんので、改めて担当課の方から御回答させていただきたいと思っております。

○長谷川会長

山崎委員、よろしいですか。

○山崎委員

ありがとうございます。

もう一点だけお聞かせください。11番の障害者支援のイベントについてになります。

すみません、ちょっと強い表現の中で書かせていただいたんですけども、これは当事者であります私が、非常に感じているところになります。

年度末にこういった発表会があるのですが、やっぱりやっている側からの思いとして、結構負担になっているなというのが、現場を見ていて感じる場所です。

例えば、その負担というのは、練習をしないといけない子供たちの負担であったり、先生も、何を出し物としてPRさせるかみたいなのを考えるのに、結構苦労されているなという様子を見ているので、ちょっとこういった問いかけとさせていただきます。

本当に、有効的なものになればいいなと思っておりますので、その当事者がどう感じているかみたい

なことも、併せて今後拾い上げてもらえれば、私はいいかなと思っています。

これは意見でございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

この障害者支援について、本日御出席の委員の方々から何か御発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

次の計画の中でも、今の問題意識にどのように御対応されるのか、本委員会でも関心を持っていますと存じます。

続きまして、「第3章 教育・文化」でございます。これは結構幅広くございまして、まず、学校教育についてでございます。

今、御覧いただいているページでは、志摩委員から、中柱で示されている教科等の数が目標に達していないという記述があるが、この具体的な内容について教えてほしいということでございまして、教育指導課からお答えがございました。

志摩委員は本日御欠席でございますので、御出席の委員の方々、この学校教育部の回答を御覧いただきまして、どのようにお感じになったのか、もし御発言があれば承りたいと存じます。いかがでしょうか。

飯倉委員、お願いいたします。

○飯倉委員

はい、お伺いします。

学校の先生側に相当な負担が加わってしまっていて、なかなか現場にいらっしゃれなくなって、教育の部門で穴が開いてしまうということがありますが、この間の議会でも、働き方改革ということで、市長会であったりとか地方団体の方から、こういった現場の改善の動きが出ていますけれど、朝霞市として、他市より教職員が休む傾向にあるのか、確保できている状況になっているのか、何か他団体と比べた上での状況がもし分かればお願いします。

○長谷川会長

それでは学校教育部、関口次長お願いします。

○担当部・関口学校教育部次長兼教育総務課長

御回答申し上げます。

特に働き方改革で、朝霞市独自のものと言え、議会の中でも何度か御答弁させていただいておりますけれども、午後8時には学校全部の仕事を切り上げて施錠しましょうという取組を行っております。

結果、この8時施錠が、仕事が終わらない間に強制的に帰されているのではないかなど、いろいろ議論があるところかと思うのですが、ただ、例えば臨時の教員の方を募集し、面接するときなど



に、朝霞は少なくとも8時には帰れるんですよというところで応募いただいている事例もありますので、そういった意味では一つの効果が上がっているのかなと考えております。

以上です。

#### ○飯倉委員

ありがとうございます。

終わりの時間が決まっているということで、逆に少し気になったのが、私も朝、駅で立っていたりすると、7時前ぐらいに教育委員会の方だったり、学校の先生が出勤している状況を見かけていて、終わりの時間が決まっている代わりに、入りの時間を早くせざるを得ない状況になっているのではないかと、ということが少し見受けられるところがあるんですね。

その負担を一概に減らそうとしても、なかなかできないところもあるとは思いますが、例えばスクールサポーターだったり、業務補助の方だったり、いろいろな方法があると思いますので、負担の軽減というところで引き続きやっていただければと思います。

#### ○長谷川会長

今のやりとりとのつながりもあるのかもしれませんが、次のページの一番上に山崎委員から、中柱2について、「計画策定時の現状と課題」と「主な取組・成果」が、1対1でリンクしていないという御指摘がございました。

山崎委員、御質問に対する学校教育部の回答を御覧いただいて、いかがでございますか。

#### ○山崎委員

御回答いただきましてありがとうございました。

教育の在り方は非常に多様になってきているなというのが僕の実感ですが、正直、例えば子供の参観日とかで映っている風景というのは、自分が小学校のときとか、中学校のときの様子と全く何ら変わってなく、強いて言うと、iPadが机に置かれているとか、それぐらいの違いでしかなくて、時代は変わっているのに、なかなか教育現場は変わらないなというのが少し思いとしてございました。

個に応じたやり方みたいなところを非常に重視し、そこら辺での追記をしていただいて、成果をちゃんと1対1で持っていけるような形にさせていただくのがいいかなと思います。

#### ○長谷川会長

今の御発言、学校教育部関口次長、どのようにお受け止めでしょうか。

#### ○担当部・関口学校教育部次長兼教育総務課長

教室の中身というのは、形なども含めて少しずつ変わっていますけれど、子供の頃と変わっていないというところは確かにあるのかもしれない。

ただ、教員の教育の仕方に対する考え方について、私も学校教育部に異動してきて、教員の皆さんといろいろ話をする中で一つ思ったのは、昔は教員が教壇に立って、教室の40人とか、30人

に向かって一方的に情報を流すという教育方法が主だったと思いますが、今の先生方はそれを何とか打破したいということを考えておられて、やはり1人ずつに応じた教育をいかにしていくかということを考えているところです。

その中で、一つの武器になるのかなというのが、iPadですとか、デジタル分野の器具を使うことで、個々に合わせた教育ができるのかどうかということを今始めているところです。

中でも、朝霞市は今年の4月からAIドリルという、一人ずつ問題を解いていって、解ける人はどんどん先に行けるし、少しつまづいてしまったところは何度も戻って学習できるというものを導入して、実際に運用を開始していますので、それがそういった動きにどれくらい貢献できるのかというのを、今後チェックしていきたいと考えているところです。

ありがとうございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

山崎委員、今の事務局の発言をお聞きになっていかがですか。

○山崎委員

ありがとうございました。安心したというか、ちょっと希望を持ってました。

すみません、一点だけ追加させてください。

ここでの、自己肯定感や規範意識を身に付けさせるという点では、直接の授業だけではなく、部活動というのも重要な活動の一つかなと思っています。今、正に娘が部活動をやっている中で、自己肯定感を生む言動ではなく、むしろ自信をなくさせるような言動みたいなものが、顧問の先生から聞かれるというのもよく聞く話でございます。

ですので、授業外の活動につきましても、併せて取り組み方というのを少し考えていただきたいなと思っています。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。学校教育部関口次長、お願いいたします。

○担当部・関口学校教育部次長兼教育総務課長

御指摘ありがとうございます。

まさしく今、教育委員会で課題として思っているのが、部活における指導方法で、少し話が逸れますけれども、昨年度、市で起きた教職員の逮捕事案に関しても、結局のところ、部活での人権を否定するような指導方法ですとか、そういったことからつながっていくのではないかというのは、現在、問題として思っています。

それに関しては校長会、教頭会などを通して、ここに書いてあるような自己肯定感や規範意識を持たせるということ、部活動の基本はそこであって、勝ち進むことではないということは強く言っ

ているところですので、今後も見守っていただきながら、何かあるようでしたら、教育委員会の方にも御連絡いただければと考えております。

○長谷川会長

ありがとうございます。山崎委員、よろしいでしょうか。

○山崎委員

はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○長谷川会長

続きまして、緑川委員からは生涯学習についての御質問がございました。

学びの成果を活用する仕組み作りについての御質問でございますが、緑川委員、生涯学習部の回答を御覧いただき、いかがでございましょうか。

○緑川委員

丁寧な回答ありがとうございます。こちらの内容でよく理解できました。

○長谷川会長

生涯学習については、本委員会でも度々テーマに取り上げて、これまで皆様方の御意見を頂き、事務局とのやり取りをしてきました。

今しがた議論いただいた学校教育、それから生涯学習、これは時代が大きく変わる中で、対応も大変難しくなっていますけれども、次の計画の中ではかなり重要な柱にならざるを得ないと私は理解をしております。

また、皆様方から次期の計画についての御希望を承りたいと存じますので、その中でも御発言いただきたいと存じます。

次でございます。第3章の教育・文化の中で、地域文化について、花輪委員、志摩委員、吉田委員から御質問を頂いております。

まず、花輪委員からは、中柱2について、市民の文化・芸術活動に係る入場者数が伸び悩んでいるという問題意識での御質問がございました。花輪委員、生涯学習部の回答を御覧いただき、いかがでございましょうか。

○花輪委員

花輪です。御回答ありがとうございます。

頂いた資料の中で、入場者数というのが指標とされていた結果、御回答にありますように、特に今、若い人たちは実際にそこに行くだけではなく、スマホなどで見る機会というのがあって、実際周りを見ていても、若い人たちはそういうのをすごく使いこなしているのに、たまたま指標として入場者数を取ったため伸び悩んだように見えただけであって、恐らく皆様方のいろいろなイベントの企画とか、そういうものが若い人に届いているのではないかなということを改めて認識いたしました。

ありがとうございました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

本日御欠席の志摩委員からは、この地域文化についての自己評価がC、やや遅れているという評価になっていることについて、どのような点が遅れているのかという御質問でございまして、それに対する生涯学習・スポーツ課からの回答は、入場者数が目標値に達していないというお答えでございまして、今の花輪委員からのお話とほぼ重複する回答でございました。

次に、吉田委員からは、地域文化について、地域間・都市間交流についての御質問がございました。吉田委員、この市民環境部からの回答を御覧いただいて、いかがでございましょうか。

○吉田委員

はい、御回答ありがとうございます。

佐久市に職員の方が出向いてブース出展しているということでお伺いしたいんですけど、このブース出展で、何か特産品とかを販売したり、配ったりはされているのでしょうか。

○長谷川会長

これは市民環境部でよろしいですか。西島課長、お願いいたします。

○担当部・西島市民環境部環境推進課長

すみません、当初はその件の担当である地域づくり支援課の職員が出席予定だったのですが、私の方が代理で出席させていただいて、その辺りの資料を持ち合わせていないものですから、確認した上で、後日回答させていただきますようお願い申し上げます。

○長谷川会長

ありがとうございます。吉田委員、よろしいでしょうか。

○吉田委員

朝霞市にかなりいろいろな市の方がブースを出してきていて、私もそれを見て、物産品とかを購入したりするのが結構楽しみなことであるので、朝霞市も是非、そういった感じで、これから他市でのアピールということも考えていってもいいのかなと思います。

○長谷川会長

西島課長、よろしいでしょうか。

○担当部・西島市民環境部環境推進課長

その旨、担当課にもよく説明させていただいて、今後の参考にさせていただければと存じます。

○長谷川会長

たまたまですね、私は以前、この朝霞市が他の市町村と結んでいる防災協定について調べたことがございまして、ここに登場しております須賀川市も、朝霞市と防災協定を結んでいる市でございます。

ほかにもいくつかの市がございまして、その中の東根市という山形県の市にお邪魔しまして、お話を聞いたことがございますけれども、やはりその土地に行きますと、いろいろな新しいことが分かってまいります。

特に、若い人たちが地域間で交流するということは、市のお互いの協力関係が強化されるだけではなくて、そこの土地に行く子供たちの問題意識も育まれてくるのではないかなと思っている次第でございますので、是非、これは活発に取り組んでいただく必要があると、このやりとりを伺いながら感じたところでございます。

それでは、以上、第1章から第3章まで、質問に対する事務局の回答を御覧いただきながら質疑応答を行いましたけれども、「第1章 災害対策・防犯・市民生活」、「第2章 健康・福祉」、それから「第3章 教育・文化」について、改めて皆様方にお聞きいたしますが、次期の計画において、どのような項目、内容を盛り込むべきなのか、もし御発言があれば承りたいと存じます。

#### ○飯倉委員

すみません、質問番号16番で確認しておきたかったことがあったので、質問させていただきます。

1点目は15番にも関わることなんですけれど、指標についてです。

ここでは、文化祭の来場者数をもって、文化の進行具合を測られているとおっしゃっているんですけど、文化祭に行くと、文化祭をやっているのが文化団体連合会さんで、そもそも連合会自体、若い方がほとんどいないという状況で、文化祭だけで市全体の文化の在り方を測ること自体がちょっと難しいのかなとすごく感じているんですね。

一方で、私の友人とかでも何人かいますが、YouTubeであったり、イラストであったり、若い方は若い方なりに文化活動を行っている方もいるので、進行具合の計測の方法というのは、先々違う形も考えていかないと、実際、朝霞市の文化がないわけではないのに可視化されないと困りますし、文化祭の入所者数というところだけで測るのはもう難しいのかなと思いますので、ちょっとそこは御検討いただければなと思います。

2点目は、16番の学校教育部の回答で、市内の芸術文化団体と小中学校の部活動の交流がないということですが、今、しきりに部活動の地域移行ということが話題になっていて、スポーツの方では相当いろいろな話題が出ています。

それこそ小中学校であれば、吹奏楽であったり、美術であったり、文化系の部活もあると思うのですが、そういったところの地域移行で、地域の団体さんとの交流だったりについて、今の想定とか、何か計画されたものがあれば、状況だけでも伺えればと思います。

よろしく申し上げます。

#### ○長谷川会長

今の追加の質問について、学校教育部関口次長お願いいたします。

○担当部・関口学校教育部次長兼教育総務課長

少し回答が紋切型で申し訳ありませんでした。

確かに、小中学校のクラブ活動が、地域の芸術文化団体ですとか、スポーツ団体と交流することは、今後の地域移行に対して必要なことだと認識しております。

御指摘のとおり、スポーツに関してはいろいろできているところがあるのですが、様々な部活動がある中で、文化活動については、なかなかまだ、交流の相手を見つけられていないというのが現状でございます。

ただ、完全移行まで時間がない中、現在、そういった動きについて、少し早めていかなければいけないという気持ちでございます。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは、先ほど申し上げましたけれども、次期の計画を考えた際に、何か皆様方からこういう項目があったり、こういう内容について取り組んでもらったらいいのではないかと、というような御希望があれば承りたいと存じますが、何かございますか。どんなものでも結構でございます。

吉田委員、お願いいたします。

○吉田委員

今まで会議など出てきた中で、今回の第3章までを見ても、とにかく人材の確保であったり、若い方の取り込みというのが重要なことで、それに対してちょっと具体的な、有効な対策がしきれていないような印象をすごく受けるので、是非その辺りの人材の確保とか、若い方の取り込みということを課題として設定して、取り組んでいただけたらと思います。

○長谷川会長

ありがとうございました。飯倉委員、お願いいたします。

○飯倉委員

包括的な話だと、こういった事業の達成状況を見ると、先ほどの文化祭など、今までは有効だったかもしれない指標というのが、やはりこのコロナの状況とか、朝霞市の取り巻く状況によって、本当にその指標でいいのかという、かい離があるということがあると思います。

確か総合計画審議会の方でも、市民の感覚と、計画を作ったときの市役所側の指標のずれがあって、市民の皆さんとしては足りていないと感じているのに、市の評価では良い評価になっていて、本当にそれでいいのかと話題になっていたと思うので、その指標のずれがないように考えていく必要があるのかなとは思っています。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。秋山委員、お願いいたします。

○秋山委員

私は自営業で製造業をやっています、先ほどお話しが出ましたけれど、非常に今、人材確保という面でかなり厳しい面があります。仕事のボリュームも波はありますが、建築業などでも、人材確保がかなり厳しいというのは、皆さん御存知のとおりです。

朝霞には、小中高と公立学校があると思うんですけど、その中で教科以外の、将来への導き方みたいところで、その辺はプロの先生がいらっしゃると思いますが、例えば、IT系やコンサルティング系だけでなく、地元でどっしり腰を下ろして働ける地場産業や、人気がなくても生活的には必要な業種など、まんべんなくというか、いろいろな企業があるので、もちろん個人の選択にはなりますが、仕事にはこういう選択肢もあるんだよというようなものを少し取り入れていただきたいです。

会社側の見せ方、やり方もありますけれど、それ以外に、学生の方がいろいろな業種に興味を持てるような導きみたいなものもやっていただけるとありがたいと思いますので、織り込んでいただければと思います。よろしくをお願いします。

○長谷川会長

ありがとうございます。ほかの委員の方はよろしいでしょうか。

山崎委員、お願いします。

○山崎委員

今までの議論を通じて、朝霞市として、とにかく全体をやっていこうみたいところはすごく感じました。例えば福祉では、老人から子供まで、まんべんなくやっていこうみたいところはすごく見えました。

ただ、これは僕の個人の感想というか、思いですけども、何かしら特色があった方が非常に分かりやすくなるんじゃないか。市として、こういう特色があるなら住んでみたいというようなところから、周りから人が集まったり、逆に住んでいる人たちが、ここはやっぱりこういうところが強いから、住み続けたいみたいところに持っていけるんじゃないか、と思いました。

例えばですけども、朝霞市は子供たちの育成・教育に一本筋を通して、それこそ埼玉1位の高校を作ります、教育にとにかく投資しますみたいなのがあったりすると、そこに魅力を感じる方が、朝霞市に移り住んだりということまで持ってこられるのではないかと思うんですね。

今のは本当に一例ですけども、僕としては教育分野みたいなのにお金を投じて、それを使ってアピールするみたいなのところに持っていければ、一つの強みになるんじゃないかなと思っています。

これは意見です。

○長谷川会長

貴重な御意見ありがとうございます。

私もですね、地域経済の振興について勉強をさせていただいておりますけれども、その中を通じて、一つの経験として、教育分野というのは非常に重要な柱にならざるを得ないと思っています。

なおかつ、今、日本全体とすれば人口が減っている方向であって、首都圏は幸いなことに、人口はそれほど大きく減っていくわけではございませんが、それでもですね、方向としては人口が減っていく状況です。

人口が減るということは、どこに住んでいこうかという選択を国民一人一人が迫られていくことになりますので、平たく言うと、朝霞が選ばれるまちになっていくためには、この教育というのが、戦略的な柱にならざるを得ないんじゃないかと思います。

そのため、この次の計画では、教育を大きな柱として、そして、地域の方々が地元の教育を誇れるようなまちづくりをしていくことによって、ほかの地域の方からも朝霞が注目されていく、そして、問題意識のある住民の方が増えてくる、という好循環が期待できるんじゃないかなど、私は考えているところでございます。

計画について、改めて来年度、議論をさせていただくことになりますので、また深掘りしていきたいと存じます。

ここで、一旦休憩を取らせていただきます。

(暫時休憩)

#### ○長谷川会長

皆様お揃いでいらっしゃいますので、議事を再開させていただきます。

後半は、「第4章 環境・コミュニティ」、「第5章 都市基盤・産業振興」、「第6章 基本構想を推進するために」という章についての意見交換でございます。お手元の資料で質問番号18番から再開いたします。

花輪委員から、市の温暖化対策、それから気候変動対策、それぞれの計画について、市民や学童に周知する手立てはどのようにされていらっしゃるのかという御質問がございまして、それに対して、市民環境部から回答がございました。花輪委員、市民環境部の回答をお読みいただいて、いかがでございましょうか。

#### ○花輪委員

御回答ありがとうございます。

地球環境問題と言うんですかね、今日の雷雨もそうかもしれませんけれども、最近、世界中で起きている洪水や干ばつ、それから生態系の変化など、どうも私たちの生活環境が危機的状況なので



はないかと思っていて、一方で、その状況と私達の日頃の生活の在り方との因果関係を理解するのがすごく難しいと思っていたんですね。

それでこの質問をさせていただきましたけれども、基本計画、実行計画ですか、それを拝見して、難しい問題を少しでも分かりやすいように、いろいろ努力されていることがよく分かりました。

特に、クイズ形式等で興味を持ってもらうということで、私達の日頃の生活が地球全体の環境変化に影響を及ぼしているということ、分かりやすく学習できるよう努力しておられるのがよく分かりましたので、この回答で結構でございます。

ありがとうございました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

それでは次のページ、質問番号19番と20番でございます。

19番は緑川委員から、創エネ・省エネ設備補助金、それから省エネエアコンの買い替えについての御質問でございました。緑川委員、市民環境部の回答を御覧いただいでいかがでございましょうか。

○緑川委員

はい、よく分かりました。

○長谷川会長

ほかの皆様方もよろしいでしょうか。

それでは、次は山崎委員から、地球温暖化対策実行計画、その進捗状況についての御質問がございました。山崎委員、御質問に対する市民環境部の回答を御覧いただいで、いかがでしょうか。

○山崎委員

はい、回答ありがとうございます。内容理解しました。

○長谷川会長

ありがとうございます。

この環境問題でございますけれども、ほかの委員の方々、何か御発言ございますでしょうか。

飯倉委員、お願いいたします。

○飯倉委員

19番の話と若干関わってくる話かなと思うんですけど、今日も含めて、異常気象や暑さが本当に多くなっている中で、当然、環境問題についての取組、例えば低炭素であったり、省エネであったりを考えないといけない一方で、エアコンも付けないといけないという、命を取るか、環境を取るかではないですが、非常に厳しい状況になってきているのかなとは思っていますよ。

例えば、今回、省エネエアコンということで、比較的環境負荷の低いものに買い替えるということ、国を補助金を使ってやったと思うんですけど、先々こういったジレンマもあると思います

が、国や県の環境関係の補助金や、予算等を取った上で、環境に配慮しつつ、市民の皆さんの生命や財産を守るということは考えていかななくてはいけないのかなと思います。

これは環境推進課さんだけではなくて、多分、いくつかの部局に係る話だと思いますが、状況の推移を注視していただいて、うまくやっていただければと思います。

意見でございます。

○長谷川会長

はい、御意見として承りました。

次は環境・コミュニティという中で、コミュニティについて、緑川委員から、なぜ町内会・自治会に加入しないのかという意見、考えを聞く機会がありますかという御質問でございました。

それに対して、地域づくり支援課から回答がございましたが、緑川委員、この回答をお読みいただいていたかがでしょうか。

○緑川委員

今までの外部評価委員会においても何度か発言させていただいているんですけども、興味・関心がない、若しくは参加していない方の意見こそ、問題解決につながると思うんですね。

ちょっと厳しい言い方になってしまうのですが、自分たちに都合の良い意見が集まるようなアンケートと思われぬようなアンケートをとっていただきたいなと思います。

○長谷川会長

今の御発言について、市民環境部西島課長、いかがでしょうか。

○担当部・西島市民環境部環境推進課長

所管の地域づくり支援課の方に持ち帰らせていただきまして、そういった御意見も踏まえて、今後のニーズ把握、しっかり努めるように協議したいと思います。

ありがとうございます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

先ほど議論いたしました防災との関連もございますけれども、やはり地域行政を支えているのは住民でございます。

住民の方が、自分のために行政があるんだという意識を持つことが、この自治会・町内会の加入というところにもつながってくると私は理解をしておりますので、次の計画の中では、住民の方々が考え方を変えていただけるような取組も盛り込んでいただくと、緑川委員の問題意識につながってくるのではないかなと考えます。

以上、私の個人的な発言でございます。

この環境・コミュニティについて、ほかに御発言ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは次に進めさせていただき、質問番号では22番、23番、24番、「都市基盤・産業振興」という章でございます。

その中で、緑・景観・環境共生について、緑川委員から二つ御質問がございました。

一つは、自然環境の維持保全を質の高いものとするための施策、具体的に何をやっているかということ。もう一つは、動植物と共生するというテーマについての御質問でございました。

緑川委員、この二つの御質問に対して、みどり公園課から回答がございましたが、回答を御覧いただいていかがでございましょうか。

○緑川委員

22番、23番どちらに対しても、市民の方の御意見を聞いているんだなということとはよく分かりました。

23番の方では、資料を用意していただいてありがとうございます。

こちらを読んでいて、反対意見ではないですけれども、植樹してほしい木があるとか、鳥の害だったり、管理が大変とか、害虫駆除とか、みんながみんな賛成しているわけではないんだなということもよく分かったので、公平な立場で意見を聞いているというのはよく分かりました。

外来種に対しては、確かに御意見はなかったんですけれども、公園に鳥がいるのはいいけど、自分の駐車場の上に鳥がいたら嫌とか、動物との共生ってすごく難しいと思うんですね。

鳥は鳥なので飛んでいくでしょうし、ずっと公園にいるということはないと思うので、ちょっとその辺はよく考えていただきたいなと思います。

○長谷川会長

この緑について、いろいろ御意見があろうかと思いますが、ほかの委員の方は何かございますか。秋山委員、お願いいたします。

○秋山委員

少し話が派生するのですが、皆さん御存知だと思うんですけれども、北朝霞駅と朝霞台駅の周辺に、日によりますが、ムクドリが結構な数いることがあるんですね。

私もよくその周辺を通るんですけれども、ムクドリがいるときには、音は気にならないのですが、やっぱり糞害がものすごく、毎日通る方はスーツが汚れてしまったりすると思うのですが、市の方では、何か対策は取っていらっしゃるんですか。

○長谷川会長

こちらは西島課長でよろしいですか。お願いいたします。

○担当部・西島市民環境部環境推進課長

ムクドリは毎年、大体5月頃から増え始めて、6月、7月に最盛期を迎えるというような形ですが、令和2年度以降、駅前周辺でのムクドリの対策として、鷹匠さんに依頼して、鷹を使った追い払いを行い、それと同時に都市建設部の方で駅周辺の樹木剪定も行って、戻れる場所がないという

ような形をとっております。

追い払われたムクドリがどこに行っているかという追跡までは、なかなか追い切れないところがあるので、同じ鳥が戻ってきているかは分からないのですが、例年ですと10月、11月頃からまた増え始めるので、そういった形でもう1回という、年2回の追い払いの対策をとっております。

今年度については先々週、7月10日に実施して、先週の土曜日に都市建設部の方で北朝霞駅周辺の樹木剪定を終えたので、今は全くいないような状況と認識しております。

以上です。

○秋山委員

ありがとうございました。

鷹もいいと思うのですが、この前テレビで、カラスなどの場合は、ライトを点滅させるとすごく嫌がるということやっけていまして、面白いなと思ったので、追い払われた後にどこに行くかという問題にはなってしまうと思うんですけど、そういう研究というか、方法を少し調べて、もっと簡単に安く追い払えればいいかなと思いましたので、参考までにお話させていただきました。

○長谷川会長

西島課長、お願いします。

○担当部・西島市民環境部環境推進課長

御意見、情報提供ありがとうございます。

ムクドリは今、鷹を使ってというお話をしたのですが、鷹匠さんが追い払うと同時に、やはりどうしても次の木に移動するとか、また戻ってくるという可能性があります。

ライトを照らすと、寝込みを襲っているというところでもかなり効果があると聞いていますが、ほかにも忌避音、ムクドリが嫌がる音として、ムクドリが苦しんでいる声を流すことで、仲間が苦しんでいる場所から逃げていくというような、そういったいろいろな手法を駆使しながら、ムクドリの追い払いは行っているということで御理解いただければと思います。

ありがとうございます。

○長谷川会長

よろしゅうございますでしょうか。

続きまして、都市基盤、それから産業振興に関連いたしまして、吉田委員から、産業活性化について、都市農業の振興に係る御質問がございました。吉田委員、御自身の御質問に対する市民環境部の回答を御覧いただいて、いかがでしょうか。

○吉田委員

回答ありがとうございます。

この地産地消推進事業費補助金という制度に関して、追加で分かれば教えていただきたいんですが、多分、ここ数年で庭先販売所を出している方がかなり増えていると思うんですけど、調べた

ところ、古い資料で平成24年に1件利用があったみたいなのは見つけれられたのですが、ここ最近の申請状況はわかりますか。

それから、その庭先販売所の推進活動については、少し私の聞き方が悪くて、分かりづらくて申し訳なかったのですが、PRや宣伝というところではどのようなことをされていますか。

○長谷川会長

これは西島課長でよろしいでしょうか。

○担当部・西島市民環境部環境推進課長

今のお尋ねにつきまして、しっかり担当課の方に持ち帰って、責任のある回答を行ってまいります。

そういった補助を実施している現状と、今後、PRをどのように考えているかというところを回答させていただければと思います。

○長谷川会長

吉田委員、よろしいですか。

○吉田委員

庭先の販売所に関しては、市のホームページでも情報は一覧として出てはいるんですけども、独自にInstagramをやっている農園があったりする中で、付属の情報がちょっと少ないかなという印象もあって、そこら辺のところも確認したくて、宣伝はどうなっていますかと聞かせていただいていますので、併せてお伝えいただければと思います。

○長谷川会長

西島課長、お願いいたします。

○担当部・西島市民環境部環境推進課長

承知いたしました。その旨も追加で周知させていただきます。

○長谷川会長

ありがとうございます。

農産物に限らず、全ての商品は、売れる商品は良い商品、売れない商品は悪い商品でございます。

ですから、売れるか売れないか、生産者の方が自分の目で見て、肌感覚で感じることができる庭先販売というのは、非常に産業振興の上で重要な柱でございますので、やはり問題意識を持って取り組んでいただくと、より成果が上がるのではないかなと思います。

それでは、次に進めさせていただきます。

次は大きなテーマでございますけれども、第6章の「基本構想を推進するために」というテーマで、質問番号では25番、26番、27番でございます。

まず、こちらの中の人権の尊重というテーマで、志摩委員から、啓発活動についての御質問がございました。

「人権教室、人権の花運動、人権作文コンテストの実施が素晴らしい、子供たちの声をお聞かせください。」という御質問で、こちらに対しては、総務部の人権庶務課から回答がございます。

総務部金子次長、お答えに対して何か補足するものはございますでしょうか。

○担当部・金子総務部次長兼財政課長

25番の御質問に対しては、担当課の方でお答えさせていただいている内容ということでございます。不足ございません。

○長谷川会長

ありがとうございます。

人権の尊重については、緑川委員からも御質問がございます。

緑川委員からは、大学進学、就職等で新たに市民となった方への対応についての御質問でございました。緑川委員、御自身の質問に対する人権庶務課からの回答を御覧いただき、いかがでしょうか。

○緑川委員

質問に対しては、お答えいただいた内容でよく分かりました。

下の方の、子供向けではない人権問題の例として、過度な束縛、デートDVと私が書いてしまっているんですけども、実際には中学生、高校生の被害者もかなりいるというのを最近知ったので、私の認識不足で申し訳ありません。

それを考えますと、小学生の頃から正しい人権教育は必要ということと、同時に、御家庭にも正しい知識が普及するようにはしていただきたいなと思います。

他県の例なのですが、高校、大学の文化祭に市の人権擁護委員の方が行って、ブースを出展して、質問に答えたり、相談窓口の一覧を配布したりするという啓発活動を行っている市があるんですね。

朝霞市では、小中学生、高校生、大学生に、配布物以外で、何か取組を行う予定はありますか。

○長谷川会長

ありがとうございます。

これについては総務部でよろしいですか。金子次長、お願いいたします。

○担当部・金子総務部次長兼財政課長

御質問いただきましたとおり、小学校高学年、中学生の皆さんに向けたパンフレット、中学校3年生に向けたパンフレット、さらに、高校3年生に向けたパンフレットというのは配布させていただいているところです。

そのほか、中央公民館のサマーフェスティバルという夏のイベントがございまして、その際に、ロビーを使ったパネル展ということで、人権に関するパネル展を企画して、開催しているという状況がございます。

以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。緑川委員、よろしいでしょうか。

人権の問題というのは、ずっと長くテーマとして取り上げてきておりますけれども、残念ながらなかなかうまく改善することができていないテーマでございます。

これからも長い取組が必要なのだろうと思いますが、地道にしっかりと対応していただくことが肝要かと存じます。

続きまして、「基本構想を推進するために」というくくりの中での行財政について、緑川委員から、具体的な行動結果を市民にどう伝えているのでしょうか、という非常に分かりやすい御質問を頂き、これに対して、市長公室、それから総務部からの回答がございます。それぞれの回答を全部読み上げると時間がかかるのですが、緑川委員、担当課からの回答を御覧いただいて、いかがでございますでしょうか。

○緑川委員

それぞれお忙しい中、三つも課が絡んでお答えいただいて本当に申し訳ないんですけども、お答えいただいた内容はとてもよく分かりました。

具体例もロケハンですとか、SNSの活用とか、そういったことも書いていただいていますし、職員の人材育成というのはどうしても市民の目からは分からないことですので、何らかの形で、公表するのはちょっと違うとは思いますが、そういったことを怠らないようにとか、ずっと継続して、続いていくようにお願いしたいと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

本件については多分、御出席の皆様方もそれなりに問題意識をお持ちなのだろうと存じますので、御発言があれば承りたいと存じます。御意見はございませんでしょうか。

それでは、後半で御議論いただきました三つのテーマ、「環境・コミュニティ」、「都市基盤・産業振興」、「基本構想を推進するために」、それぞれの章立てを御覧いただきながら、次期の基本計画に盛り込む、盛り込んでほしいというようなテーマや問題意識があれば、御自由に御発言いただきたいと存じます。

飯倉委員、お願いいたします。

○飯倉委員

先ほど流れてしまったところで、担当課がいらっしゃってないですけど、状況を聞いておいた方がよいかという案件があるので、2か所追加で質問させてもらいたいのですが、よろしいですか。

質問番号24番の産業活性化の部分、農業のところ、いろいろな会議で言われていますが、そ

もそも朝霞市としては、農業をされている方が減ってきているというのがあって、それは多分、市だけの問題ではなく、例えば相続税の話とか、なかなか難しいところがあると思うんですけど、朝霞市としては、朝霞地区4市の中でもあさか野農協の本店を構えているだけあって、農協さんという組織が地元にあるわけで、そういった組織としっかりと連携して、どのような考えの下、朝霞市の農業を産業として捉えていくのかが重要だと思います。

庭先以外の販売でよく話になっているのが、あさか野農協さんの本店は非常に大きいですから、確か当初、あちらで直売所などの生産者が販売できる場所を作ると言われていたのが、立ち消えになってしまったという話があるので、その検討状況がもし分かれば教えていただきたいなと思います。

産業振興というと、どうしても製造業であったり、ほかの産業に目が行きがちですけど、やはり朝霞市内にも農業従事者の方がいらっしゃいますし、しっかりそのところを書く必要はあるのかなと思いますので、今日担当課の方はいらっしゃらないのですが、その旨よろしくお伝えいただければと思います。

○長谷川会長

はい、ここで一旦区切って、西島課長、御発言をお願いします。

○担当部・西島市民環境部環境推進課長

農協と連携して、そういった直売所などを今後どのように考えていくか、その辺りについて、別途回答させていただければと思います。よろしくをお願いします。

○長谷川会長

はい、飯倉委員どうぞ。

○飯倉委員

次は総務部の案件なのですが、質問番号26番です。

人権の啓発活動として、研修会や講演会等が行われているということで、ちょうど先週に人権の啓発の講演会があって、確か金曜日の午後2時からだったと思うんですけど、いろいろな事業をされているのは分かるのですが、金曜日のその時間帯だと、やはり行ける人が限られてしまうと思います。

市内在勤・在住の方でも、金曜日ですから、成人の方のほとんどが勤めていらっしゃると思いますし、子供たちも、先週だと小中学校の夏休みに入る前で、なかなかその時間に行くというのが難しいとなると、せっかくこういった素晴らしい事業を多々やっているにも関わらず、届いていないのではないかと、人権問題にかかわらず言われていると思います。

特に人権問題で一番大事なことですが、他の部門と比べてなかなか見えにくいところがあると思うので、講演会を開いて、どれくらいの目標で、どれくらい来ているかという感じであったり、どれくらい理想と現実の乖離があるのかという、そういった事業の参加の状況等が分かれば教え



ていただきたいです。

多分、今はデータがあるわけではないと思いますので、後日、データ等あれば頂きたいなと思います。

○長谷川会長

それでは総務部金子次長、お願いいたします。

○担当部・金子総務部次長兼財政課長

今お話いただきました内容、確かに、十分理解させていただきます。

集客の目標であったり、結果がどういう状況であったのか、そういったことを担当課に確認しまして、文書で御回答させていただければと思います。

○長谷川会長

よろしいですか。

今日はですね、少し大きなテーマでございましたけれども、皆様方から御意見を賜りました。

ただ、次期の計画を考えるに当たっては、やはり皆様方が何を考えて、何を御要望されていらっしゃるか、はっきり、しっかりと捉えておく必要があるかと存じます。

今日だけではなくて、これまでの議論を通じて感じたところもあろうかと存じますので、次の計画はこういうようなことが考慮されるといいなという、極めてざっくりした問題意識で結構でございますので、何か御発言があれば、この場で承っておきたいと存じます。

どのようなことでも結構でございますので、御発言ください。

外山委員、お願いいたします。

○外山委員

教育・文化のところで、今現在、小中学校のクラブ活動において、市内の芸術文化に関わる団体との交流はありませんという御回答だったんですけども、公民館まつりなどでは、結構活発に、市内在住の方がいろいろな芸術活動に参加されていて、その成果が発表されていると思います。

そういうような、地道にずっと長く活動されている方々も地域にたくさんいらっしゃって、ただ、そういう方々は大体が定年退職された方とかがメインでやっていたらっしゃるので、そういう方が小中学校といきなり関係を結ぶというのは難しいと思います。

市がその橋渡しというのを担って、例えば、放課後子ども教室が年に何回か開催されていると思うんですけど、そういうところで、いろいろな団体の方に声をかけて講師をやっていただくなど交流を深めて、それから部活動みたいところに定期的に人材が派遣される、人材を発掘していくとかでないと、部活動で毎日とか、週に何回とか、定期的に学校に通える人材を確保するというのは、かなり信頼関係ができていないと難しいと思うので、初めは年に何回しかないという放課後子ども教室で講師をやっていただくなど、まずは団体と小中学校の交流を作っていくって、交流していくうちに、部活動の人材とかも積極的にやっていただける可能性のある方が出てくるのかなと思います。

ます。

今は高齢者が中心のそういう活動と、小中学校ではやっぱり全然交流がないので、そこを橋渡しできるような何かを市が提案するとか、そういうことを少し模索しないと、いきなり人材とか、団体との交流というのは生まれにくいんじゃないかなと思いますので、公民館まつりとかで、小中学校との交流に興味ありませんかとか、そういう団体さんにアンケートを配ったり、声をかけたり、何かそういう工夫をされたらいかがかなと思います。

○長谷川会長

多分これは、学校教育部と生涯学習部が共同して取り組むテーマなのかもしれません。

大きな問題意識として受け止めていただき、計画の中でどのように落とし込んでいくかはこれからだと思いますけれども、非常に良い御提案であると思います。

ほかに皆様方からございますか。山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員

私の方からは財政ですかね、行財政についての意見になります。

人口動態を鑑みると、今、日本全体としてはもう人口が下がっている中で、東京都及び東京周辺の地域は、まだ若干の右肩上がりということになっています。

当然ながら、市の予算などもまだ若干ながら上がっていく状況だと思われるのですが、もうそろそろピークを迎えて、そこから落ち込むという状況が始まると予測されています。

そういった場合に、今予定されている、やりたいことに対する予算の付き方というのも、多分、どんどん苦しい状況が生まれるかなと予測されます。

東京は確か、今後15年で下がっていくというのは分かっていて、恐らく、朝霞市もそうなるであろうところなので、市の歳入が下がっていったときにどう運営していくか、みたいなことへの準備というのを、次の計画の中で、そろそろ始めた方がいいのかなと思っています。

今の計画の中でも、取捨選択、事業の選択と集中をやっていきますと書いてあるんですけども、更に加速させる必要があるかなと考えます。

それによって、少しでも、いきなり変えることなく、ちょっとずつ準備をしていくということが大事かなと考えますので、是非とも配慮いただければいいかなと思います。

○長谷川会長

ありがとうございます。

吉田委員、いかがでしょうか。

○吉田委員

私からは、緑化の推進、緑化保全に関して、今後盛り込んでいていただきたいなということがあるので、お話をさせていただきたいと思います。

緑化を進めていく中で、質問番号23番にも出たのですが、やはり外来種だったり、外来植物だ

ったりというのは避けて通れない問題で、なかなか環境が変わっていると、逆に日本の固有種よりも、外来植物などの方が環境に適応しやすいというか、強いので、かなり増えていくようなことが考えられるのかなと思います。

私の個人的な感覚としても、特定の外来種には指定されてないですけど、オニアザミだったりとか、ヒナゲシというオレンジのケシの花だったり、かなり朝霞市内でここ数年、繁殖域が増えていくというか、見かけることが多くなっていると思います。

それに対して、市民がどういう知識を持ってどう対応するかというところを、市としても、今後適切な方針を打ち出して、このような感じにしていきたいと思いますといったことをやっていかないと、恐らく適切な緑地の維持というのが難しくなるんじゃないかなと考えているので、是非その辺りというのも、この生き物台帳だったり、生き物マップを作成してというのもあるんですけども、もう少し踏み込んで、市民がどういうスタンスでいるべきかであったりとか、より興味を持っていただけるような対策というのを考えていただければなと思います。

以上です。

#### ○長谷川会長

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。皆様方から、次期の総合計画につながる御意見をたくさん頂戴いたしました。

事務局におかれましては、本日、あるいはこれまで頂いた外部評価委員の方々の御意見を真摯に受け止めていただいて、計画の策定に生かしていただきたいと存じます。

### ◎3 その他

#### ○長谷川会長

議事は以上で終了いたしました。事務局から連絡事項等がございましたらよろしくお願ひいたします。

#### ○事務局・横田主事

事務連絡が2点ございます。

まず1点目、本日頂いた意見についてです。

本日、後期基本計画の振り返りとして皆様から頂いた意見につきましては、報告書として取りまとめ、第6次総合計画の検討をする上での資料として活用させていただくことを考えています。

報告書は、単年度の評価の報告書と同様に、会長、副会長にまとめていただいた意見を基に、報告書案を作成し、その後、委員の皆様にも、内容の確認をお願いする予定となっておりますので、御協力のほど、よろしくお願ひいたします。

次に2点目、次回、第8回の会議についてです。

今年度最後となります第8回会議は、期間が空きまして、12月20日金曜日、午後2時からの開催を予定しています。開催日が近づきましたら、改めて開催通知を送りいたしますので、よろしくをお願いいたします。

なお、第8回会議においては、次年度の会議及び行政評価制度の改善に生かしていくため、今年度の会議の振り返りを行うことを予定しています。その会議資料として用いるため、後日、郵送及びメールにより、皆様にアンケートをお送りいたしますので、御協力をお願いいたします。

事務局からは以上です。

○長谷川会長

ありがとうございます。ほかに御意見等はございますでしょうか。

なければ、以上をもちまして、本日の会議は終了させていただきます。

◎4 閉会

○長谷川会長

今、事務局からお話もありましたように、次回は12月20日でございます、大分、間が空いてしまいます。

この暑さが8月、9月まで続くというような予報もございますので、どうぞ皆様方、お体大切にお過ごしいただければと存じます。

皆様方、本日は御協力ありがとうございました。これで散会いたします。